

**＜熊谷特別支援学校の活性化・特色化方針＞**

<b>種別</b>	肢体不自由	<b>学部・学科</b>	小学部・中学部・高等部	<b>R8.5.1 児童・生徒数</b>	(男) 75 (女) 61	計 136
<b>アクセス</b>	秩父鉄道 大麻生駅より徒歩25分、明戸駅より徒歩20分					
<b>＜教育課程等＞</b>						
<p>○本校の教育課程は心身の障害の状況や発達状況に応じて大きく4つに編成されています。</p> <p>▼類型Ⅰ・・・当該学年の指導内容・指導目標に準ずる教育課程</p> <p>▼類型Ⅱ・・・授業の遅れ、学習進度を考慮し下学年の指導内容・指導目標も含めた教育課程</p> <p>▼類型Ⅲ・・・知的障害の特別支援学校の学習を参考にした教育課程</p> <p>▼類型Ⅳ・・・自立活動の目標・指導の手だてが主となる教育課程</p> <p>※ 類型Ⅲ・Ⅳについても教科指導の視点を大切にして授業を行っている。</p>						
<b>＜学校行事・部活動＞</b>						
<p>○コミュニティスクールとして、交流及び共同学習等の機会において、地域と協働で児童生徒の学びと育成を進める。(本年度7年目)</p> <p>○卒業生やPTA、地域の交流校や関係団体と交流する場を児童生徒の日ごろの学習の成果を発表する場として夢祭(文化祭)を行っている。</p> <p>○各学部やブロック種目、紅白に分かれての応援合戦、児童生徒が中心となつてのレクダンスや進行など、一人一人が輝く体育祭を実施している。</p> <p>○クラブ活動として熊特スポーツクラブで放課後の余暇活動を充実させている。</p>						
<b>＜家庭・地域との連携＞</b>						
<p>○地域の方、保護者向けの授業公開を年5回実施、個別の教育相談は申し込みに応じ適宜実施している。</p> <p>○大学との連携、ボランティア養成講座の開催を通じ、地域の方に応援団として教育活動を支援していただいている。</p> <p>○共生社会の形成を目指し、近隣の小中学校との交流及び共同学習、高等学校と交流を積極的に行っている</p> <p>○「アートで築こう地域の輪」活動では児童生徒の作品を通じ本校教育活動への理解啓発を推進している。</p>						
<b>＜進路＞</b>						
<p>○R7年度高等部卒業生については、進学1名、福祉的就労等11名(就労継続支援B型2名、生活介護4名、療養介護5名)である。</p> <p>○小学部・中学部の生徒は、それぞれ中学部・高等部へ進学。(他校高等部への進学含む)</p> <p>○寄宿舎が設置され、年齢が異なる集団生活を通して基本的生活習慣の確立が図られている。(今年度、寄宿舎利用者36名)</p>						

## 2 育成方針(埼玉県立熊谷特別支援学校 ～児童生徒の成長物語～)



**教育目標** かしこく 心豊かに たくましく

### 目指す学校像

児童生徒の障害特性や教育的ニーズを踏まえた最適な学びを進め、一人一人の良さや可能性を最大限に伸ばし、保護者・地域から信頼される学校

#### 訪問教育部の目標

- 生き生きと明るい児童生徒
- 楽しく学習に取り組む児童生徒
- 心豊かな児童生徒を育成します。

#### 小学部の目標

- 学んだことを生かせる子
- 友だちとなかよくできる子
- 最後までがんばる子を育成します。

#### 中学部の目標

- 人の心を思いやり、自分らしく豊かに生活できる生徒
- 持てる力を発揮し、心身ともにたくましく生きる生徒を育成します。

#### 高等部の目標

- 進んで学習し、よく考える生徒
- 社会的経験を広げ、人との関係を豊かにできる生徒
- 健康・安全に気をつけ、ねばり強く取り組む生徒
- 自律心を持ち、適切な進路実現のため努力する生徒を育成します。

自己実現

自立・社会参加

良さ・可能性の発揮

自己選択・自己決定

自信・意欲

体験・活躍する場

確かな学力

豊かな心

健やかな体

一人一人の困難さの改善・克服するための指導を行う時間「自立活動」に重点をおき、担任と自立活動部等が連携を図り、一人一人の課題や手立てを明確にした授業づくりをすすめています。

タブレット端末等の情報機器を有効活用し、ICT教育を推進しています。

一人一人のコミュニケーション意欲・手段が向上するよう支援しています。

関係機関と連携を図り、専門家(理学療法士・言語聴覚士など)による支援体制を構築し、多様な教育的ニーズに対応しています。

卒業後、地域で生き生きと生活できるために、小学部段階からキャリア教育を行っています。

交流及び共同学習・通常学級支援籍・特別支援学校支援籍の実施など、多様な学びの場を設定しています。

医療的ケアを必要とする児童生徒へ、医療・学校・保護者などが連携・協力し、医療的ケアを実施しています。

集団生活を通して社会生活力を身に付け、基本的生活習慣等を確立するための寄宿舎を設置し、運営しています。